

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池ゆか

分任支出負担
行為担当官
陸上自衛隊九
州補給処調達
会計部長之印

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加された方へ

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
3SNE2FR60350	3SNW2AL0010 0001	FWW9100000165	WGM-Z120002
品名 または 件名			
補給用保管庫			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	EA		グループ
納地または工事場所		引渡場所	
九処		九州補給処	
搬入場所		納期または工期	
九州補給処		令和6年12月20日(金)	

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年3月25日(月) 11時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有すること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年3月29日(金) 11時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和6年3月22日（金）12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、○月○日○〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ7.0インチ以上）の持込は禁止

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
調達会計部契約課第1契約班 担当 中原（内線2317）
- ウ 仕様書に関すること
装備計画部武器課 担当 橋口（内線2426）

書 訳 内 等 目 品

一

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	一	仕様書番号
		WGM-Z120002
補給用保管庫	防衛大臣承認	年月日
	作成	令和6年3月6日
	変更	
	作成部隊等名	九州補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面隊において使用する、補給用保管庫（以下、“倉庫”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 種類・規格

種類・規格は、調達要領指定書によって指定する。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件（平成14年国土交通省告示第666号），“テント倉庫建築物の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件”（平成14年国土交通省告示第667号）

d) 公共建築統一基準（国土交通省大臣官房庁営繕部監修、公共建築協会編集）

公共建工事標準仕様書（建工事編）、（電気設備工事編）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要項

一般的要項は、“消防法”，“膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件”及び“公共建築工事標準仕様書（建工事編）・（電気設備工事編）”これらの関連規則（以下、“規則”という。）を遵守するほか、製造者が規定する仕様及び社内規格による。

2.2 構成

構成は、表2による。数量は、調達要領指定書によって指定する。

表2-構成

番号	構成品名
1	基礎部
2	骨組
3	膜材
4	配電盤
5	ルーフファン
6	コンセント
7	搬出入口
8	消防設備

2.3 外観・形状

外観・形状は、図1を参考とするほか、規則による。細部は、承認図面等による。

2.4 材料・機能・性能

材料・機能・性能は、次によるほか、規則による。細部は、承認図面等による。

なお、配置については、図1を参考とする。

a) **基礎部** 基礎部は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- 1) 土間は碎石転圧仕上げとするほか、納地における条例などによる。
- 2) 独立基礎又は布基礎とする。

b) **骨組** 骨組は、次による。

- 1) 構造は、鉄骨構造とする。
- 2) 構造強度は、規則によるほか、納地における条例などによる。
- 3) 屋根の形状は、切妻形とする。
- 4) 塗装は、下塗りをアルキド樹脂系プライマー、上塗りをアクリル変性アルキド樹脂塗料とする。

c) **膜材** 膜材は、次による。

- 1) 本体のカバー膜に使用する膜材は、ポリエステル基布にポリ塩化ビニール樹脂を両面ラミネートし、表面に酸化チタン（TIO₂）光触媒コーティングを施した建築材料として、国土交通大臣認定を受けたもので、コーティング表面層は自己分解しないものとする。
- 2) 本体の色は、納地における条例などによる場合を除き、アイボリーを基準とする。

d) **配電盤** 配電盤は、次による。

- 1) 照明及び外部電源を最大に使用した場合の電力量に耐えること。
- 2) 設置位置は、倉庫の搬出入口付近とする。

e) **ルーフファン** ルーフファンは、次による。

- 1) 自然給気型とする。
- 2) 設置位置は、天井とする。

f) **コンセント** コンセントは、次による。

- 1) 商用電源アース付とする。
 - 2) 設置位置は、倉庫内部の手が届く位置とする。
- g) **搬出入口** 搬出入口は、次による。
- 1) 構造は、ハンガードアとする。
 - 2) 材料は、鉄フレーム、シートを膜材と同様の生地とする。

h) 消防設備

消防設備は、消防法を尊守するほか、製造者が規定する仕様及び社内規定による。

2.5 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z00001の2.3によるほか、外側の見える位置にNDS Z 8 0 1 1の1種銘板を取り付ける。細部は、承認図面等による。

なお、物品管理区分標識は、火器・車両・誘導武器・弾薬類とする。

2.6 搬出入物

搬出入物は、調達要領指定書によって指定する。

2.7 1次電源の引込

1次電源の引込は、埋設工事とし、配電盤の位置は、調達要領指定書によって指定する。

2.8 作業場所・時期・担当者など

作業場所・時期・担当者などは、調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、GLT-CG-Z00001の4.1によるほか、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 工程表・承認用図面等

契約後速やかに、工程表及び2.3、2.4、2.5その他必要事項について承認用図面等を作成し、契約担当官等の承認を受ける。

なお、作成及び提出要領は、GLT-CG-Z00001の箇条6による。

5.2 提出書類

契約の相手側の提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3-1による。

表3-1 提出書類

番号	名称	数量
		提出書類
1	工程表	1 a)
2	承認用図面等	1 a)
3	作業報告書	1 a)

注 a) 提出先は、契約担当官等とする。

5.3 納入書類

納入書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3-2による。

表3-2-納入書類

番号	名称	数量
		納入書類
1	取扱説明書	1 ^{b)}
2	品質保証書	1 ^{b)}

^{b)} 提出先は、契約担当官等とする。

5.4 建築確認申請

建築確認申請については、確実に実施すること。

6 秘密保全など

秘密保全などは、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

7 その他

7.1 規則等手続

規則及び納地における条例などに基づく関係部署への手続は、契約後速やかに契約の相手方が実施する。

7.2 電気水道

2.7に示す地盤調査、基礎工事及び据付工事等にかかる必要な電気水道は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備する。

なお、やむを得ず官側の施設を使用する場合は、契約担当官等と調整する。

7.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起する。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底する。

7.4 作業時間

作業時間は、祝休日を除く1日7.75時間を基準とする。ただし、作業上必要な場合は、検査官等の指示によって作業する。

7.5 その他

その他は、次による。

- a) 駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して作業する。万一損傷を与えた場合は、速やかに契約担当官等に報告し、契約の相手方の負担において原形に復旧する。
- b) 駐屯地への立入りは、日本国籍を有し、日本語で意思疎通ができる者とする。
- c) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

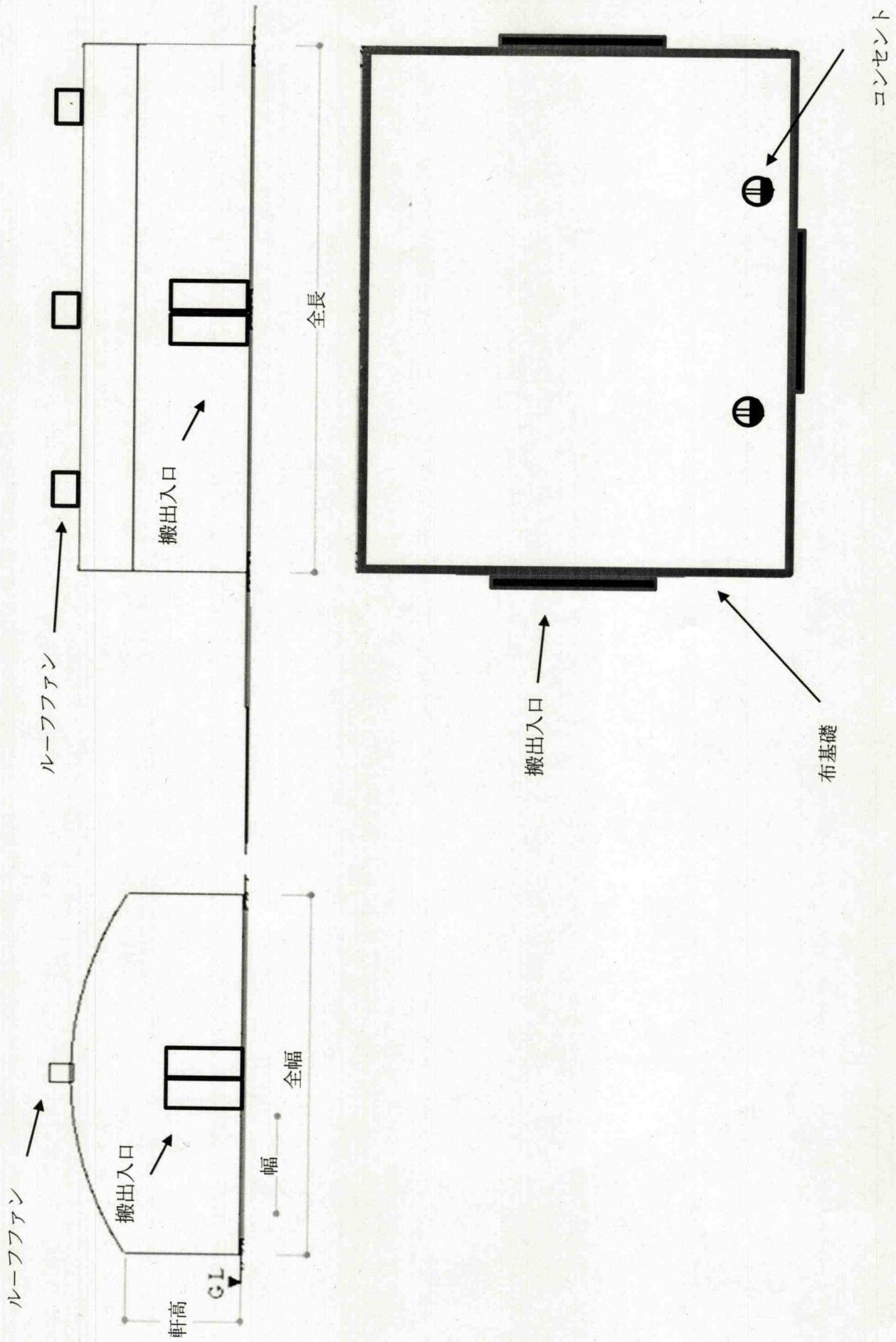


図1

調達要領指定書	発簡番号	26
	調達要求番号	3SNW2AL00010
	調達要求年月日	令和6年 3月 11日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和6年 3月 7日
品名	補給用保管庫	
仕様書番号	WGM-Z120002	

指定事項

1 総則

1.3 種類・規格

種類の適用区分は、九処A型とする。

表1—種類・規格

単位 mm

種類	全幅	全長	軒高	搬出入口	
				幅	高さ
九処A型	15000	40000	5000	4000	4000

2 製品に関する要求

2.2 構成

表2—構成

番号	構成品名	数量	
		A型	
1	基礎部		一式
2	骨組		一式
3	膜材		一式
4	配電盤		1
5	ルーフファン		3
6	コンセント		2
7	搬出入口		一式
8	消防設備		一式

2.4 材料・機能・性能

d) 配電盤

配電盤本体については官側で準備する

2.6 搬出入物

搬出入物の指定なし。

2.8 作業場所・時期・担当者など

a) 作業場所・時期は、次によるほか、図1による。

作業場所	作業期間
〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番地1 陸上自衛隊目達原駐屯地 補給部集約倉庫東側	契約締結後～ 令和6年11月29日

b) 担当者などは、次による。

部隊名	担当者	連絡先	調整事項
九州補給処装備計画部武器課	技術陸曹	0952-52- 2161(2434)	契約全般に関する事項 全般調整に関する事項
		0952-52- 2161(2260)	工事全般に関する事項
九州補給処装補給部管理課	業務管理幹部	0952-52- 2161(2518)	日程・作業場所・1次 電源引込等作業全般に 関する事項
九州補給処装補給部保管課	第1保管班長	0952-52- 2161(2524)	
目達原駐屯地総務部営繕班	電気係長	0952-52- 2161(2298)	

